



岐阜県政記者クラブ加盟社 各位

令和5年11月1日（水） 岐阜県発表資料			
所属名	担当係	担当者	電話番号
家畜防疫対策課	防疫指導係	小林、市川	内線 4160 直通:058-272-8446 FAX :058-278-3533

県内養鶏場等の一斉消毒を実施します

高病原性鳥インフルエンザは、全国各地で昨年10月から今年4月までの長期間発生しました。また今シーズンは、国内で既に野鳥の感染が確認されており、国内の農場での発生のリスクは高いと考えられます。

このような状況を踏まえ、県内養鶏場等へのウイルス侵入防止に万全を期すための措置として、家畜伝染病予防法第9条に基づく一斉消毒を下記のとおり実施します。

なお、本病のまん延防止のため、養鶏場等での取材は控えていただきますようお願いいたします。

記

1 実施期間

令和5年11月6日（月）から24日（金）まで

2 実施対象

県内養鶏場等 111農場

飼養羽数100羽（だちょうにあっては10羽）以上の家きん飼養農場（消石灰による消毒又はこれと同等と認められる消毒方法を自ら実施する者を除く。）、その他家畜保健衛生所長が必要と認める家きん飼養農場。

3 実施方法

家畜保健衛生所の指導のもと、農場内（飼育舎周囲及び農場外縁部）への消石灰の散布を行います（消石灰は県が準備し、各農家に配付します。）。